

国と東京電力に責任を認めさせよう！

第2陣

第23回期日（裁判）のお知らせ

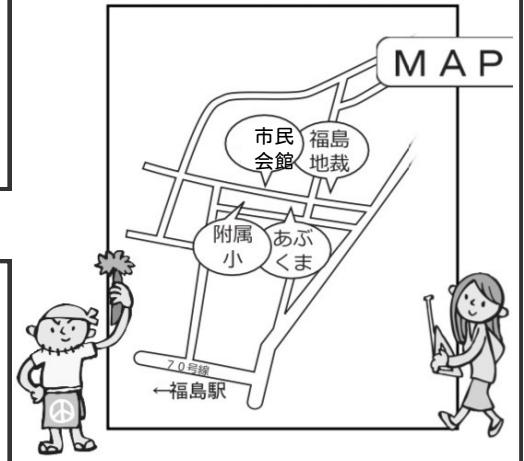
「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団・弁護団

3/18
(月)

第23回期日

12:15 あぶくま事務所前集合
12:30 期日前集会
13:00 裁判所ヘデモ行進！

14:00 裁判傍聴@福島地裁
15:30 報告集会@市民会館
第2ホール
15:45 三上元さん講演@同上



これまでの裁判の流れと今回の予定

次回期日では、弁護団から、万が一にも事故を防ぐため多重防護として水密化が重要であり、水密化をしていれば過酷事故を防ぐことができたことについての意見陳述を予定しています。また、福島市大波地区の原告から意見陳述で被害の訴えをしていただきます。

この間、裁判所と各当事者代理人の間で、今後の裁判の進行について協議を重ねており、今回の期日で、裁判所が中通り・浜通りの被害実態を見分する現地進行協議を5月に行うこと、また今後の本人尋問等の日程が大まかに決まる予定です。裁判もいよいよ大詰めが近づいています。

また、期日終了後、元静岡県湖西市長・三上元さん（脱原発首長の会）をお招きした報告集会兼講演会を行いますので、こちらにもぜひご参加ください。

最高裁判決を正すため
全国共同署名活動中！
ご協力ください！

みんなの参加をお待ちしています！

みんなで
もとの暮らしを
とりもどそう！

最高裁判決の誤りを克服する取り組みを！

国の責任を否定した第1陣訴訟の最高裁判決以降、国の責任を否定する下級審判決が相次いでおり、いわき市民訴訟をはじめ、今後、続々と最高裁に係属していきます。

生業の第2陣訴訟はまだ最高裁に係属する段階には入っていませんが、同様の訴訟の原告団連絡会（全国連）や「ノーモア原発公害市民連絡会」を通じて「最高裁第2ラウンド」のたたかいを応援しています。

全国の訴訟への応援を強め、あやまつた最高裁判決をただす取り組みを進めていきましょう。

最新情報は
こちら！

【問い合わせ先】

あぶくま法律事務所

〒960-8018 福島県福島市松木町7-17 TEL: 024-534-5151

弁護団
原告団HP

